

当院で満たす施設基準および加算に関する掲示

➤ 時間外対応加算1に関する事項

当院を継続的に受診している患者からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、常時対応できる体制を取っております。

➤ 夜間早朝加算

当院において【午前 9:00～12:00】 【午後 16:00～19:00】を診療時間と定めています。厚生労働省の規定により、平日 18:00 以降は夜間早朝等加算が適用されます。

➤ 明細書発行体制等加算

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

➤ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

➤ 医療 DX 推進体制整備加算

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- マイナ保険証を利用できる体制オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について利用しやすい環境を整備しています。
- マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。

➤ 生活習慣病管理料

高血圧、糖尿病、脂質異常症の疾患を有する方が対象となります。それ以外の疾患を合わせて有する方は対象外となります。病状により、28 日以上長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。

➤ 一般名処方管理加算

政府はジェネリック医薬品の利用を推進しています。

当院においても後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。